

冬場のコロナ対策に協力を! ~日常と会食時の対策を紹介~

マスクの着用・3密の回避・手洗い・消毒など、基本的な対策を徹底しましょう。会食でも会話をするときにはマスクを着けましょう。

また、寒い時期でも換気は大切です。**18度以上を目**

安に室温を保ちながら、常時窓を少し開けましょう(換気扇などがある場合は常時換気)。加湿器の使用や洗濯物の室内干し、小まめな拭き掃除などで適度に保湿も行いましょう。

発熱など風邪の症状がある場合は、**かかりつけ医または県の積極ガードダイヤル【24時間対応】(☎082・513・2567)・県障害者支援課(☎082・223・3611)に連絡してください**

申し込みをした人へ購入引換券が届きます!

「三原市プレミアム付商品券」の2次販売を開始

三原市プレミアム付商品券「三原スーパーおまもりチケット」の2次販売分の購入申し込みをした人へ1月中旬に「購入引換券(圧着はがき)」を送付します。引換券が届いたら、指定された場所で購入してください。

販売期間 1月15日(金)~29日(金)

商品券の利用期限 2月28日(日)まで

販売業務受託事業者 (株)JTB福山支店(☎0120・151・055)



市外でのインフルエンザ予防接種費用の払い戻し 小児・高齢者が対象

市外(県内)で令和2年10月1日~令和3年1月31日にインフルエンザ予防接種を受けた小児・高齢者を対象に、支払った費用を市から払い戻します。

用領収書の写し、予防接種を受けたことを証明する書類、申請書と請求書、振込先が分かる物

申2月26日(金)までに保健福祉課(市役所本庁2階☎0848・67・6234)または本郷・久井・大和保健福祉センターへ

●小児インフルエンザ予防接種

対接種日に市内に住民登録している生後6カ月~中学3年生の人

●高齢者インフルエンザ予防接種

対接種日に市内に住民登録し、①または②に該当する人

①接種日に65歳以上の人

②接種日に60~64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に重い障害がある人(身体障害者手帳1級相当)

期間間近の支援制度

※ほかにも各種支援制度があります。市HPなどで確認してください。



◀「個人向け」支援制度の市HP 2次元コード



◀「事業者向け」支援制度の市HP 2次元コード

対象	制度名	内容	問い合わせ先
個人・事業者	納税の猶予の特例(徴収猶予の特例)	国 県 市 収入が前年同期と比べておおむね20%以上減少している人・事業者対象となる税 2月1日(月)までに納期限が来る税 申請期限 各納期限まで ※詳しくは問い合わせてください。	(国)国税局猶予相談センター ☎0120・683・754 (県)東部県税事務所尾道分室 ☎0848・25・2011 (市)税制収納課 ☎0848・67・6035
事業者	固定資産税・都市計画税の免除または減額	市 事業収入が前年同期に対して一定以上減少している中小事業者などが所有する償却資産と事業用家屋 軽減額 2分の1(事業収入の減少率が30%以上50%未満) 全額(事業収入の減少率が50%以上) ※詳しくは市HP・中小企業庁HPで確認してください。 申告期限 2月1日(月)まで	

※電話などでの問い合わせが難しい場合は、市代表☎0848・64・7101へ。